

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うお知らせ

1 都3県の地域に対して「緊急事態宣言(実施期間:1月8日～2月7日)」が発令されたことにより、町内公共施設の使用制限を行い、休館しています。(1月19日現在)

使用制限の詳細については、町ホームページ又は各施設へお問い合わせください。最新の情報については、順次町ホームページ等でお知らせします。

施設名	電話番号	休館期間
松伏会館	総務課 ☎991-1893	2月7日(日)まで
外前野記念会館 ハーモニー	月～金(土日祝日を除く) 8:30～17:15	
北部サービスセンター	☎992-1777	
ふれあいセンター かがやき	社会福祉協議会 ☎991-2700 地域包括支援センター ☎992-2468	
松伏町地域子育て支援センター	☎990-9010 月～金(祝日を除く) 10:00～15:00	
北部地域子育て支援センター	☎080-5179-1866 月水金(祝日も開所) 10:00～15:00	3月2日(火)まで
児童館ちびっ子らんど	児童館ちびっ子らんど ☎993-0202 すこやか子育て課 ☎991-1876	
赤岩農村センター	環境経済課 ☎991-1853	2月7日(日)まで
農村トレーニングセンター		
まつぶし緑の丘公園公園管理センター	☎991-1211	2月8日(月)まで
中央公民館	☎992-1321 9:00～17:00	
多世代交流学習館 メロディー	☎991-2338 9:00～17:00	
B & G海洋センター	☎992-1291 9:00～17:00	

イベント中止のお知らせ

次のイベント等については、感染拡大防止対策のため3つの密を避けられないなどの理由により「中止」となりました。

最新の情報については、順次町ホームページ等でお知らせします。

- ・税理士による税務相談(2月3日)
- ・石川遼写真展(2月6・7日)
- ・ウィズ・コロナ・コンサート「ピアノトリオで名曲を」(2月7日)
- ・行政相談(2月8日)
- ・メロディー祭(2月28日)
- ・ふるさと寄席「古今亭志ん橋・三遊亭鬼丸 二人会」(3月7日)
- ・古利根川クリーン作戦(3月)

この今も
闘っている
医療現場の
ためにも。



STOP!
感染拡大
— COVID-19 —

広告

町営農園利用者募集

◆申込期間／2月1日(月)～15日(月)(土・日曜日及び祝日を除く)
◆使用料／月額500円
◆場所／上赤岩959番地(赤岩農村センター隣(北側))
◆利用期間／3月1日(月)～31日(水)
◆区画／1区画20m(4m×5m)
◆問合せ／環境経済課 ☎991-1853



生涯スポーツ

生涯学習

多世代交流学習館 メロディー

☎991-2338

休館日:1日(月)~8日(月)・15日(月)・22日(月)

2月の図書貸出休止日 上記休館日



今月の新着図書

- ・あおり運転 被害者、加害者にならないためのパーフェクトガイド 菰田 潔 著
- ・チンギス紀 9 日輪 北方 謙三 著
- ・常識なのに！大人も実は知らない小学社会科のギモン 村瀬 哲史 著
- ・かいけつゾロリ きょうふのエイリアン 原 ゆたか 作・絵

おはなしランド

日2月13日(土)14:00~15:00

場1階ホール 費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

日2月13日(土)15:00~15:30

内「透明コップのおひなさま」

場1階ホール

費無料。

直接会場へ。



中央公民館

☎992-1321

休館日:1日(月)~8日(月)・15日(月)・22日(月)

※10日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日・11日(木・祝)・23日(火・祝)

今月の新着図書

- ・十の輪をくぐる 辻堂 ゆめ 著
- ・赤い砂 伊岡 瞬 著
- ・カメラのきほん練習帳 今度こそスッキリわかる！ 松本 茜 著
- ・13歳からの「ネットのルール」誰も傷つけないためのスマホリテラシーを身につける本 小木曾 健 監修
- ・オレ、ねたくないからねない マイク・ポルト 絵・デヴ・ペティ 文

相続おしかけ講座

～家族に負担をかけないために今できること～

相続や認知症の備えなど専門家が説明します。「住まいの終活」の参考にしてみませんか。

日3月13日(土)10:30~11:45

場2階201・202研修室

対・定18歳以上25名(申込多数の場合は抽選)

費無料 特筆記用具

【講師】山本 修史 氏(埼玉県行政書士会)

申・問2月13日(土)10時から28日(日)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

春休みファミリー映画会

小さなお子さんの「映画館デビュー」のお手伝い♪公民館で映画を楽しみましょう！

日・内3月28日(日)

①11:00~「うっかりペネロペ～みんなともだち～」(35分)

②13:30~「シンデレラ」(74分)

※①②とも入退場自由

場2階201・202研修室

対・定3歳児以上の親子6組(申込多数の場合は抽選)

費無料 申・問2月24日(水)10時から3月14日(日)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日:1日(月)~8日(月)・10日(水)・15日(月)・22日(月)

気楽に遊び体

日2月13日(土)9:00~11:00

場1階アリーナ

対どなたでも(1人でも可)。費無料

特運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】

さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

問B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

日2月28日(日)13:30~1時間程度

場2階トレーニングルーム

内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

対・定16歳以上の方10名(申込み順)

費無料 申・問2月24日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40~)

日2/14, 21 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:30~)

日2/9, 23 いずれも火曜日

③エンジョイ・ダンス(9:40~)

日2/17, 24 いずれも水曜日

④絵手紙教室(10:00~)

日2/11, 25 いずれも木曜日

⑤ケンコー体操教室(11:30~)

日2/12, 19, 26 いずれも金曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30~)

日2/12, 26 いずれも金曜日

⑦体幹トレーニング(11:30~)

日2/13(土)

⑧ピラティス教室

日2/20(土)

11:00～女性専用

12:00～男性又はご夫婦クラス

場B&G海洋センター

対16歳以上の方

費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

日2/10、17、24

いずれも水曜日 11:00～13:00

場松伏記念公園テニスコート

対60歳以上の男性

費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み

問B & G 海洋センター

サークル・団体の催し・募集

ウィークデイテニス大会

参加者募集

日3月2日(火)9:00集合(予定)

予備日3月9日(火)

場松伏記念公園テニスコート

【種目】団体戦(男女ダブルス、ミックス)、1人4試合が原則、チーム振り分けは大会役員が設定します

対どなたでも参加可能(会員、町内外及び年齢不問)、原則個人参加

費松伏町テニス協会員1,000円/人、非協会員1,200円/人

【その他】集合時間は2月23日(火)以降に連絡します。

申・問2月19日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記メール又は電話・FAXでテニス協会宮本または長谷川まで

☎・FAX992-2543(宮本)

☎・☎080-6884-2812、

shinyumi@tbz.t-com.ne.jp(長谷川)

松伏町ターゲット・バードゴルフクラブ

生涯スポーツとして、中高年に

お勧めのスポーツです。初めてのの方も気軽に楽しめます。

日毎週 日・火・木曜日 8:30～11:30

場中央公民館 北側広場

費入会金 2,000円 月会費 500円

問小林 ☎992-3162



募 集

<町の募集>

あいサポーター研修 参加者募集

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

日2月27日(土)10:30～12:00

場ふれあいセンターかがやき 多目的室2

内障がいのある方やその関係者からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

費無料

申・問いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

「松伏町地域防災計画(素案)」 についての意見募集

町民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的に策定した「松伏町地域防災計画」について、防災関係法令等の改正、上位計画の修正、近年の大規模災害の教訓等を踏まえた修正案を作成しました。修正案について、皆さんからのご意見を募集します。

【公開・募集期間】

2月1日(月)～2月28日(日)

【公開場所】

役場本庁舎1階町政情報コーナー、役場本庁舎2階総務課窓口、中央公

民館図書室、多世代交流学習館図書室、B & G 海洋センター、北部サービスセンター、町ホームページ

対町内在住・在勤・在学の方

申・問意見提出用紙に住所・氏名をご記入の上、総務課へ直接持参、郵送、電子メール又はFAXでお送りください。意見提出用紙は町ホームページからも印刷できます。

〒343-0192 松伏町大字松伏2424 松伏町総務課庶務防災担当

☎991-1893 FAX991-7681

彩の国ロードサポート 団体募集

埼玉県では県道の美化活動を推進しており、ボランティアとして協力していただける団体を募集しています。

【活動内容】県道中井松伏線 旭橋付近の花壇の花植え(年2回)と除草など(適宜)。苗は県から支給されます。

【条件等】3名以上の団体で(未成年の場合は保護者同伴)、ロードサポート団体として規約を守って活動できること。企業等の法人も可。

問環境経済課 ☎991-1840



お 知 ら せ

<町のお知らせ>

防災行政無線などを用いた Jアラートの試験放送を行います

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

【試験実施日】

2月17日(水)11時頃

【実施する情報伝達】

①防災行政無線の一斉放送

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まっぴしです。」
②メール配信サービス(マップメール)の配信

町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

※「アラート」とは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

☎総務課 ☎991-1895

赤十字活動資金募集にご協力 いただきありがとうございました

昨年6月、全世帯の皆様へ「赤十字社活動資金募集」をご依頼いたしましたところ、皆様から温かいご理解、ご支援をいただき、ありがとうございました。昨年12月末現在で、各自治会と個人の皆様から善意の活動資金及び寄付金として1,357,420円をお預かりし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。
☎日本赤十字社埼玉県支部松伏町分区分 ☎991-1874

高額医療・高額介護合算療養費 制度について

同じ医療保険の世帯内で、1年間(令和元年8月1日から令和2年7月31日まで)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、申請するとその超えた分が支給されます。

▶町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者で支給の対象となる方には、通知を送付します。

▶被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、いきいき福祉課高齢介護担当で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、令和2年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶令和元年8月から令和2年7月までの間に他市町村から転入された方は、転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険に移られた方は、以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」を添付して、住民ほけん課に申請してください。

支給額が500円以下となる場

合や医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。

☎住民ほけん課

☎991-1868(国民健康保険)

☎991-1884(後期高齢者医療保険)

いきいき福祉課

☎991-1886(介護保険)

<その他のお知らせ>

吉川松伏消防組合 火災予防条例の改正

【改正概要】

吉川松伏消防組合火災予防条例に放火による火災予防の取り組みについての規定を追加しました。

【施行日】令和3年4月1日

【確認方法】吉川松伏消防組合ホームページをご覧ください。

☎吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

みんなでごみ減量

☎環境経済課 ☎991-1839

12月の家庭系可燃ごみ排出量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!



12月分 599.18 g

目標 503.15 g

差分 96.03 g

(前月比 37.46g増)

★紙類をリサイクルしよう

排出量を減らすために、燃えるごみに混入されるリサイクル可能な紙類(雑紙※1、チラシ、段ボール等)を燃えるごみに出さず、地域団体の廃品回収に出す又はルールを守り指定の日(古紙・布の日)ごみステーションに出しましょう。

特に「雑紙」が排出量削減に効果があります。ごみ箱に捨てずにリサイクルを!

※1 雑紙…紙箱、包装紙、ハガキ、封筒、メモ用紙、トイレットペーパーの芯、シュレッダーした紙など



小嶋だより

『支えあう 住みよい社会 地域から』 ～ひとり暮らし高齢者へのプレゼント～

民生委員・児童委員協議会では、今年も町社会福祉協議会の協力のもと、ひとり暮らしの高齢者の方へプレゼントをお届けします。

心ばかりのプレゼントですが、災害時や非常時における備えとして、非常食をお持ちします。地区担当の民生委員がプレゼントを持って訪問しますので、元気な顔を見せてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、お届けが遅れることがあります。

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせるよう活動しているボランティアです。地域でお互いに見守り、見守られ、地域の絆づくりを心がけています。

民生委員・児童委員は、地域住民の「身近な相談相手」です。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874